

主幹教諭としての心構え

【平成 2 7 年度新任主幹教諭研修資料】

平成 2 7 年 3 月

埼玉県教育委員会

近年、ますます複雑化・多様化する学校へのニーズや学校の抱える課題に対して、適切かつ迅速に対応するためには、校長の的確なリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われることが不可欠です。

主幹教諭の設置は、学校の組織運営体制や指導体制の充実を目指しています。

1 主幹教諭とは

(1) 主幹教諭設置の趣旨

主幹教諭は、校長の的確なリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われるように、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るために設置されています。

主幹教諭は、校長が命じた校務を整理・遂行するに当たり、教職員が自発性や創造性を発揮できるようにするとともに、自校の実態や実情に応じて、課題解決の先頭に立って取り組むことが大切です。

(2) 主幹教諭の職務

ア 学校教育法による規定から

主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて担当する校務の一部を整理し、一定の責任をもって取りまとめ、他の教職員に対して指導・助言、指示するとともに、児童生徒の教育をつかさどります。

学校教育法第37条第9項

「主幹教諭は、校長（副校長を置く小学校にあっては、校長及び副校長）及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。」

イ 職務内容から

主幹教諭は、校長及び教頭を補佐し、教員のリーダーとして学校運営組織を円滑に機能させ、役割を果たすものであり、自校の実態や実情に応じて、次の業務を行います。

- ア 校長及び教頭の指示を受け、その職務の一部を整理する。
- イ 分掌間の調整などを行い、学校運営が組織的・機動的になされるよう進行管理する。
- ウ 教職員の意見を取りまとめて、校長への意見具申や校長の経営方針の周知徹底などを行う。
- エ 担当する校務を整理する中で、教職員への指導・助言、指示を行う。
- オ 教職員のリーダーとして人材育成を担う。

ウ 校務分掌との関連から

各学校においては、以下の「担当する校務分掌の例」を参考に、自校の実態や実情などに応じて、校長が主幹教諭の担当する校務について適切に決定します。

〈 担当する校務分掌の例 〉

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・ 教務に関する事項の統括 | ・ 学校の重点課題への対応 |
| ・ 分掌主任会の統括 | ・ 学年主任会の統括 |
| ・ 学校研究課題の推進 | ・ 生徒指導に関する事項の統括 |
| ・ 学校評価の推進 | ・ 教職員の指導力向上への対応 |
| ・ 学校評議員・P T A等への対応 | ・ 地域・学校間連携の推進 など |

※ 校長が主幹教諭に担当する校務を命じる際には、主幹教諭の設置趣旨や自校の実態や実情などを踏まえ、主幹教諭の職が適切に機能するよう十分考慮することとなります。

(3) 給与上から

埼玉県における主幹教諭の給与上の処遇として、教頭の3級と教諭の2級の間に位置付けられる「特2級」となります。

また、主幹教諭は、教員免許状更新講習受講が免除されます。

(4) 主幹教諭の登用の点から

埼玉県では、教頭候補者名簿登載者の中から主幹教諭に登用しますので、場合によっては、同一校に主幹教諭と教頭名簿登載者である教諭が在籍することもあります。

登載されている同僚教諭と課題解決に向けた協力体制を整えるとともに、同僚教諭への気遣いや心遣いを忘れずに、主幹教諭として職務に励むことが重要です。

(5) 主幹教諭設置に係る留意事項

ア 包含主任の点から

主幹教諭の職務は、主任等の職務を包含します。

当該主任等の担当する校務に主幹教諭を置く場合は、当該主幹教諭が主任等の職務を含めて担当することになるため、当該主任等を置かないことになります。

具体的には、教務に関する校務を担当する主幹教諭を設置する場合、教務主任の行う職務については、当該主幹教諭で処理できることから、教務主任を置かないことになります。

イ 教務主任との違いの点から

教務主任は、校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び他の教職員に対して指導・助言をします。

主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて担当する校務の一部を整理し、一定の責任をもって取りまとめ、他の教職員に対して指導・助言及び指示をします。

2 主幹教諭の主な職務内容

(1) ミドルマネジメント機能の点から

ア 企画委員会等で校長及び教頭の意を体し、積極的に運営に努めます。

例えば、企画委員会で提案する行事計画案などについて、事前に、担当教職員と相談をしたり、話し合われる内容について課題を把握したりしながら、企画委員会に臨むことが必要です。

イ 校長及び教頭と教職員とのパイプ役として、毎日の管理職との打ち合わせで情報交換や提供に努めます。

例えば、毎朝の打ち合わせでは、昨日や今朝の校内での児童生徒の様子や教職員の状況、施設設備の状況などについて、情報の収集に努めながら、校長や教頭に情報の提供を行い、対策等について管理職から指導や指示等を受けることが必要です。

それらの管理職からの指導や指示等については、速やかに全教職員に周知することが必要です。

ウ 教職員の上位職として、悩みや課題などについて、その解決のための的確なアドバイスを努めます。

孤立している教職員はいないか、一人で課題を抱えている教職員はいないか、特に一人職の教職員の状況を把握し、教職員の悩みや課題などについてアドバイスを行うとともに、教職員の視点で情報の収集に努めながら、校長や教頭に情報の提供をすることが必要です。

(2) 人材育成の点から

ア 若手教職員に対しては、日ごろから教職員としての使命感や、豊かな人間性と専門性について、これまでの経験や実践の裏付けを通して、若手教職員の悩みや相談を受けながら、指導・助言に努めることが必要です。

その際、若手教職員が、表現力や判断力、物事の内容をまとめる力や伝える力、組織の一員としての自覚と遂行力などを向上させられるよう努めることが大切です。

イ ベテラン教職員や優れた実績を有する教職員の間に蓄積された、授業や生徒指導における指導法や教育相談における手法などを、若手教職員のみならず自校や近隣の学校に広めていけるよう、調整に努めることが必要です。

特に、ベテラン教職員の指導技術や広い視野、高い識見などを引き出せるように心掛けたいところです。

ウ 主幹教諭として、職務を遂行しながら身に付けておくべき力として、自校の実態や実情及び課題を把握し、解決しようとする力や物事の内容を的確にまとめ、自分の意見を表現できる力、また判断力や先見性を高められるよう、常日ごろから心掛けることが重要です。

3 具体的な仕事内容及び対応の仕方等 《 例 》

仕 事 内 容		校長・教頭及び教職員への対応等	
登 下 校	1 児童生徒の登下校時の様子を 確認する。	校 長	登下校時における児童生徒の様子や通学路等の 情報の収集や実態等の把握を行い、整理した情報
	2 保護者や近隣住民への挨拶 に努める。	教 頭	の提供を行うとともに、課題等について具体的対 応策を述べながら、指導・助言を受ける。
	3 近隣住民等から情報を収集 する。	教 職 員	校長等からの指導・助言を受け、登下校時の児童 生徒等の情報を提供するとともに、課題解決の対 応等を周知するなど情報の共有化を図る。
	4 通学路における危険箇所等 の状況把握及び確認をする。		また、必要に応じて指導・助言、指示を行う。
職 員 朝 会	1 前日までの児童生徒の様子 や保護者等からの情報の収 集及び整理に努める。	校 長 教 頭	事前に、前日までの児童生徒の学校生活の様子や 保護者・近隣住民から寄せられた情報の整理及び 行事予定等を計画立案等について報告・連絡・相 談を行う。
	2 校内で共有すべき当日また は週行事の予定を整理する。 3 自校あるいは地域に関する 行事予定の確認・整理に努 める。	教 職 員	また、必要に応じて指導・助言を受ける。 児童生徒の学校生活の様子や保護者・近隣住民か らの情報及び行事予定等について教職員と共有 するとともに、必要に応じて指導等を行う。
保 護 者	1 保護者からの要望等に対応 する。	校 長 教 頭	保護者や地域住民からの苦情や要望等への対応 をまとめ、具体的改善策を持って、報告・連絡・ 相談を行う。
	2 地域住民等から寄せられる 声に対応する。 3 その他（P T Aや学校応援 団等）	教 職 員	改善策等への指導・助言を受ける。 校長等からの指導・助言を受け、保護者等の苦情 や要望等を周知し、具体的な指示等を行うととも に共有化に努める。

※ 各自で上記のような仕事内容を設定し、自校の実態や実情、課題等を踏まえて、具体的な対応策等を全校的視野で考えていくことが大切です。その際には、校長・教頭からの指導・助言を受けることを忘れないようにする必要があります。

4 学校運営の分担表 《 例 》

(◎ : 主担当 ○ : 副担当)

内 容		教頭	主幹 教諭	教務 担当	校内の各 分掌教諭	事務 職員
総 務 事 務	施設設備管理	◎				○
	予算執行	◎				○
	校務用パソコン管理		○		◎	
	施設開放		◎			○
学 事	在籍管理	◎		○		
	転出入			◎		○
	学級編制調査関係	◎	○			
服 務	サービス管理	◎	○			
	出張・休暇関係管理	◎				○
	倫理確立委員会	◎	○			
	教職員事故防止	◎	○			
	免許更新関係	◎		○		
委 員 会	企画委員会		◎	○		
	生徒指導委員会		◎	○		
	教育相談部会			○	◎	
	校内研修会			◎	○	
渉 外	学校応援団		◎	○		
	P T A		○	◎		
	学校評議員	◎	○			
	民生児童委員会議	◎	○			
	サポートチーム会議		◎	○		

- ※1 主幹教諭として、自校の課題は何かを把握する。
- 2 校長及び教頭からの自分の使命を確認する。
- 3 同僚教職員とのコミュニケーションを図りながら、情報の収集及び整理に努める。
- 4 自校の特色や課題等を含め、自分のできることは何か、優先順に気を付けながら、年間の取組計画を立てる。
- 5 主幹教諭として、教職員の先頭に立って取り組む気概を忘れず、日々の実践に努める。

主幹教諭としての心構え

I 組織力を向上させる

- 校長の描く学校像の実現に向けて、ベクトルを合わせられるよう指導力を発揮する。
- 教職員に映る「管理職像」（求められる管理職とは…）を常に自身が意識し、教職員の範となるとともに率先垂範の姿勢を示す。
- 社会状況、情勢について広く情報収集、提供し、自身だけでなく、教職員にも多角的・多面的な考察力と判断力を身に付けさせる指導力を発揮する。
- 日々の教育活動において、報告・連絡・相談・確認を忘れない。

II アンテナは高く

- 声なき声を拾うアンテナを張りながら、職場（地域を含む）の実態を常に自分の目と耳で把握する。
- 現実を直視して、客観的に評価する。（【見たくないものにふたをしない】）
- 「目指す学校像」の達成に向けた教職員の活動状況をチェックし、学校運営の進捗状況を確認し、学校経営・運営をリードする。
- 課題意識、問題意識の喚起と課題、問題を放置せず、教職員とともに解決に取り組む。
- 教職員の話に真摯に耳を傾ける。
- 教職員の健康と安全には細心の注意を払う。
- 教職員の失敗は、一緒に責任を負う。

III 志は高く

- 前例踏襲だけでは課題は解決しない。困難な状況でこそ、常に前を見続ける。
- 職場から改善改革の機運を生み出すには、夢や理想を語り続ける。
- 失敗は財産となる。
- 後ろを向かない、腰を引かない、責任を回避しない、弱音を吐かない。

IV 先人からのメッセージ

- 同じ性格の人たちが一致団結しても、その力は和の形でしか増やせない。
異なる性格の人たちが団結すれば、積の形で大きくなる。
(西堀栄三郎：第一次南極観測隊隊長)
- 生産性とは、機械や道具や手法の問題ではなく、姿勢の問題である。
換言するならば、生産性を決定するのは働く人たちの動機である。
(ピーター・ドラッカー：経営学者)
- 好調な時ほど危機が訪れる。安心だ、問題がないと考えること自体が問題なのである。
問題は、いつでも存在する。
(安藤百福：日清食品創業者)